

北海道アイヌ生活実態調査に係る有識者検討会議

第3回 議事録

北海道

北海道アイヌ生活実態調査に係る有識者検討会議事務局

### 第3回 北海道アイヌ生活実態調査に係る有識者検討会議

1. 日 時：令和5年7月28日（金）13：30～14：40
2. 場 所：北海道立道民活動センター（かでの2・7）610会議室
3. 議 題：北海道アイヌ生活実態調査について
4. 出席者  
（委 員）小内委員（座長）、落合委員、貝澤委員、佐々木委員、野崎委員  
  
（事務局）高橋アイヌ政策推進局長、鈴木アイヌ政策課長  
伊藤アイヌ政策課主査、室矢アイヌ政策課主任
5. 配付資料  
資料1 第2回北海道アイヌ生活実態調査に係る有識者検討会議議事概要  
資料2 事前に提出のあったご意見・ご質問と事務局の考え方  
参考資料 第2回北海道アイヌ生活実態調査に係る有識者検討会議議事録  
次 第  
出席者名簿  
配席図

(鈴木課長)

それではただいまから、第3回北海道アイヌ生活実態調査に係る検討会議の方を始めさせていただきます。会議の開催に当たりまして、事務局に人事異動がございましたので簡単に自己紹介をさせていただきます。

(高橋局長)

6月1日の異動で着任いたしましたアイヌ政策推進局長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木課長)

同じく6月の人事異動で参りましたアイヌ政策課長の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではこれから議事に入りますけれども、入る前に若干、確認事項とお願いがございますので申し上げます。委員の皆さまには事前に会議の資料の方を郵送させていただいておりますけれども、本日の配付資料の確認です。お手元に今日の会議次第、それから出席者の名簿、配席図のほか、資料1、資料2というのがございます。そのほかに参考資料といたしまして、前回の検討会議の議事録を付けております。漏れなどがございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それから今日の会議につきましても、前回、前々回と同様に会議は公開とさせていただいております。議事録、会議資料につきましては、後日、道のホームページ等で公表いたしますので、予めご承知いただきますようよろしくお願いいたします。

本日3回目となるのですが、議事録を作成するためのツールを用意させていただいております。AIを導入して文字起こしをスピーディーに効率的に行うという時代になっておりまして、目の前にある黒い箱なのですけれども、ぜひご発言の際はお手元の近くにあるマイクを使ってご協力をお願いいたします。

それでは、これ以降の議事につきましては小内座長の方から進めていただきます。座長、よろしくをお願いいたします。

(小内座長)

はい、それでは始めたいと思います。本日の議事につきましては、第2回検討会議で議論になった北海道アイヌ生活実態調査の調査票の内容などが主な議題となります。本日の会議は調査実施に向けての締めくくりの議論となります。会議の時間は2時間程度を見込んでおりますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。初めに事務局から前回会議の概要等につきまして、簡単にご説明いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

(鈴木課長)

それでは事務局の方から説明させていただきます。資料1に沿ってご説明をいたします。議事の概要についてですけれども、まず(1)市町村調査・地区調査につきましては、特段、事務局案でよろしいのではないかといいことで、ご意見がございませんでした。(2)世帯調査につきましていろいろご意見をいただきましたが、大きく2項目について、ご意見があったのではないかなというふうにご認識をしております。

まず「今、不安に思っていることは何ですか」という質問がありまして、6つの中から選択をするといった項目がございました。これにつきましては、複数回答可能にするということと合わせて「特に」ということを付けることの整合性などについてご意見があり、二重丸と丸などということで回答に差が出るようにしたらどうかといったご主旨の質問がございました。

それから修学資金について問う設問につきまして、なぜ利用できなかったのかという設問の項目を追加してほしいといったご意見もございました。(3) アンケート調査につきましては、だいたい5項目ぐらいの大きな意見が出されたのではないかと考えています。まず選択肢が、やはり先ほどと同じで、5つから6つある設問につきまして、複数の回答可能にするということの中で、「特に」を付けるとどうかという、回答の中に差が出るようにしたらどうかといったご意見がありました。

それから学習塾や家庭教師の経験を問う設問もありまして、この中にお稽古事、ピアノとか水泳といったものを入れたらどうかといったご意見もございました。

それからアイヌ民族であることをどの程度意識しているかという、いわゆる帰属意識の問い方についてのご意見がございました。その他、「複合差別」の経験を問う設問がありましたけれども、「複合差別」という言葉が、なかなか意識的な人たちは知っているかもしれないけれども、一般に分かりづらいのではないかとといったご意見もございました。それからアイヌ政策推進交付金につきまして、「調査で行ってほしいこと」の設問の中で、自由に記載できるようにするとか、選択肢を増やすことができないか、といったようなご意見もございました。

それから調査票の内容とは別に調査の手法につきまして、世帯調査・アンケート調査の手法の中で、事務局の方から郵送とかインターネットを併用するといったご提案をさせていただきましたが、そういった場合その回答の質に有意な差が見られることが懸念されるのではないかとということ。ただ一方で、こういった実験的な取り組みということになると、果たしてこのアイヌ生活実態調査というのに馴染むだろうか、といった意見もございました。ざっとですが、前回の振り返りということでご報告をさせていただきます。

(小内座長)

今、事務局の方から前回の会議内容について説明がありました。内容についてどういうふうに対応するかはこれからの議論になりますけれども、その前にここまでのところで、委員の皆さんから改めてご意見とかご質問とかありましたらお願いしたいと思います。特にないでしょうか。

(特に発言なし)

それでは、調査票の内容の検討に進んでいきたいと思います。第2回検討会議の議論を踏まえて、事務局から調査票の事務局案のご意見等について説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(鈴木課長)

それでは資料の2、A4の横の表の資料です。こちらの方に前回までにご意見のあった中で、2回目の時に、再検討しますとして、事務局預かりになっていたものがございます。それについて今回、事務局の考え方ということでご説明をさせていただくといった流れの表になってございます。それではこれから順次ご説明をまいります。

まずNo. 4からです。世帯調査の1の(1)ということでお手元に調査票があるかと思います。

委員の皆さまには手持ち資料ということでお配りをしております。それと併せてご覧いただけますでしょうか。世帯調査の調査票の、表紙をめくっていただいて裏側1ページ目です。そこに③番、性別を問う部分がございます。これがもともと事務局の案では男女の区別しかございませんでした。一方で、アンケート調査の方には「その他」という部分と「回答しない」という部分の四つの選択肢がありますので、合わせたほうがよいのではないかといったご意見です。これにつきまして事務局でも検討いたしましたけれども、やはりジェンダーの意識というのがございますので、「その他」というのを加えたいと思います。ただ一方で、「回答しない」という選択肢については、できれば答えていただきたいというこちらの思いがありますので、入れないこととさせていただきたいと思っております。

それからNo. 5ですが、これも1の(1)ということですが、⑤番に学歴を問う欄がございます。ここで、専修学校を高等専修学校と専門学校に分けることができないか、といったご意見がございました。これにつきましてもアイヌ関係団体のご認識なども確認しながらですね、再検討しますということにさせていただいておりますけれども、検討したところですね、調査の継続性の観点から、専修学校の呼称を維持させていただきたいと思っております。理由といたしましては、卒業後の進路という観点で、市町村調査という別の調査票があるのですけれども、そちらの方で、中学・高校それぞれの卒業後の進路の中で専修学校が選択できるようになっていますので、そこで推測ができるのではないかとというふうに考えておりますことから、今回につきましては、専修学校の呼称を維持したいというふうに考えております。同様にNo. 6のご意見、これも学歴について、いわゆる一条校と職業訓練を分けられないかというご意見がありましたけれども、これにつきましても、同じ考え方とさせていただきたいと思っております。

続きまして項目の16番です。アンケート調査票もお手元にあるかと思いますが、ご覧いただけますでしょうか。縦長の調査票になっております。この3番の項目で3ページ目になります。この中に「幼稚園等への通園、学習塾への通学状況」といった設問がございます。ここでなぜ行かなかったかということを知っているわけですが、本来ここで聞くよりも、高校や大学などの高等教育のところで聞くべきではないかといったご意見がございました。これについても新設の可否を検討しますというふうにお答えをしており、検討したところ、世帯調査の調査票に戻っていただきまして、その⑥番。1ページ目の1の(1)の⑥、網掛けをしてある項目がございますが、こちらの方に新設をさせていただきたいと思っております。つまり⑤番で1から3までを選択した場合、その理由というふうにしてあります。つまりその高等学校に行かなかったその理由について、ここで選んでいただくこととしておりますので、ご意見を反映させていただきたいと思っております。

それから項目の7番。世帯調査の1の(4)になります。調査票の2ページをご覧ください。その(4)で、就労するために必要とした免許について尋ねる設問がございます。これにつきましては、その免許の選択肢をほかにもっと考えられるのではないかと、回答の選択肢を広げたらどうだろうかというご意見がございました。これにつきましては検討したのですけれども、免許の種類というのが想定されるものが多岐にわたるといったところがございますので、基本的には「その他」の中で具体的に記載していただくことで、回答してほしいと考えております。なお、もともと選択肢の6番のところは「海事従事免許」というふうになっていたのですけれども、これにつきましては、やはりちょっと分かりづらいといったこともございますし、船舶免許というのは、ほぼ同義に回答されているとの調査結果もございますので、この「海事従事免許」を「船舶免許」と修正させていただきたいと思っております。

次にまいります。項目の8番、世帯調査の3の(2)です。調査票でいうと6ページになります。生活について尋ねる項目です。これはもともと「2つを選択」となっていたところなのですが、それを複数回答可能にしたいということで事務局の方から案を示させていただいておりました。これにつきまして、「すべて」とすると、全部不安だよという方は全部付けてくるだろうと、回答に差が見られなくなってしまうんじゃないか、といったご意見がございました。そこで私どもの案としては、「特に」というのを設問に設けまして、複数回答可能であると同時に「特に」を設けることで、結果に差が表れるようにしたいと考えております。実はこの項目についてはこの後にも出てくるのですけれども、基本的には、複数回答を選ばせる場合は、差がほしいときには「特に」を付けさせていただきたいと思っております。

それからページをめくっていただきまして、項目の9番です。同じく世帯調査の設問5の(3)と(9)です。これにつきましては、貸付金についての利用の状況を聞く設問ですけれども、生活のための貸付金の(3)、事業の貸付金というのが(9)ということで設問も2つありますが、もともとは設問の中に「とても難しく借られなかった」といった選択肢を設けておりました。これについて、個人的な要因だけというふうに受け取られるのではないかと懸念のご意見がございました。例えば、貸付制度に問題があるような場合、所得の基準が低すぎて要件に該当しないなど、制度に問題があるような場合もあるのではないかとということで、「とても難しく」という表現は削除すべきではないかといったご意見がございました。これにつきましては、設問の方から見直しをさせていただき「貸付金を利用しようとしたときに、何か支障になったことはありますか」と修正させていただきたいと思っております。そうすることで制度的な部分についても、回答いただけるものと考えております。以上、世帯調査についての事務局の考え方についてお示しをさせていただきました。よろしくお願いいたします。

(小内座長)

まず今まで説明された世帯調査のところで、何かご意見ご質問はございますでしょうか。一部アンケートの方から回ってきたものもありますけれども。

(落合委員)

ちょっと気になったところがありまして、世帯調査票8ページ、最後にご説明いただいた「何か支障になったことはありますか」という質問の選択肢なのですが、支障があったという選択肢が1、2にあって、3番目が「容易に借りられた」となって逆に振れすぎているので、「支障はなかった」という選択肢でいいのではないかと思うのですが。「支障はなかった」の次に「容易に借りられた」があるならともかく、ちょっと飛びすぎている印象があったのですが、いかがでしょうか。

(鈴木課長)

今のご意見ですけれども、「容易に借りられた」というところで飛びすぎているということですので、今日で最後ということではなっているのですけれども、一度検討させていただいて後ほど小内座長とご相談をさせていただきたいと思っております。そういったお返事の仕方でもよろしいでしょうか。

(落合委員)

お任せいたします。

(小内座長)

今、やってもいいですか。容易に解決出来るような気がします。そもそも質問の項目と回答の選択肢が合っていない。支障になったことがあるかということだから、容易に借りられたというのはそれに対応をしておらず、この文言自体が変なので、最初の1、2はいいとして、支障はなかった、それで終わりでもいいのでは。容易に借りられたっていうのは話が合わない。ただそれだけなので「支障はなかった」でいかがでしょうか。ご意見ありますか。なければこれでいきたいと思いません。容易に解決しました。

(鈴木課長)

ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

(小内座長)

ほかにありますか。よろしいでしょうか。

そうしたら次にアンケートの方ですね、アンケートの方はすごくいっぱいあるので、時間かかるとは思いますけども、よろしくをお願いします。

(鈴木課長)

それでは引き続きアンケート調査のご説明をさせていただきます。項目番号14番以降です。アンケート調査の調査票と併せてご覧ください。調査票の2ページ目になります。1-3という設問です。こちら先ほど出てきたのと同様なのですが、選択肢が1番から5番まであって、複数回答可のものなのですが、これも同様に「特に」を付けることで、回答に差が出るようにといったことで改めたいと思っております。これは次の項目15番についても同じものです。

No.20、調査票の3ページ目。設問3-2です。これは学習塾と家庭教師の経験について尋ねる質問ですが、習い事の経験を聞く必要ないだろうかというご意見がございました。それについても検討いたしましたけれども、この調査の趣旨というのが、学校の授業についていけないとか、進学のために必要だけでも通わせることができないといったところを聞きたいといったことが趣旨ですので、ピアノや水泳などの習い事については記載しないことで継続させていただきたいと考えております。

次に項目の23番、調査票の6ページになります。設問4-9。アイヌ語の会話能力を問う設問です。これについてご意見があったのは、会話といっても話す能力と聞く能力がございしますが、例えば、聞くのは分かるけどあまり話せないというご意見の時は、どこに付けたらいいのかちょっと分かりにくいのではないかと、もうちょっと設問の数を増やすことができないだろうかといったご意見をいただきました。検討させていただいたところ、やはりその選択肢のボリュームというか、今の4つの選択肢で感覚的に選んでいただけると思うのですが、8つとかに増えてしまうと読むのが大変になってしまい、逆に判断に迷ってしまうのではないかとといったこともございまして、例えば、「ある程度聞くことができる」けれど、「話すことができない」という、その程度によっ

て、ある程度話すことができれば「少し会話ができる」というところに丸がつくと思いますし、あまり話せないとなると3の「ほとんど会話できない」というところを選択することになると思いますので、かなり回答者の主観が出てくるとは思いますけれども、この4つの選択肢とさせていただきますと思います。

次に項目の24番も4-9と同じです。アイヌ語がどの程度できますかという中で、聞いてわかるか話すことができないと回答に苦勞するのではないかとといったご意見がございましたが、同じ理由から当初案どおりでいきたいとします。

それからめくっていただきまして、項目の25番、26番、27番です。調査票の6ページの5-2です。ここは、「あなたはご自分をアイヌ民族として意識することがどの程度ありますか」という設問で、民族としての帰属意識を問う、今回新設した設問だったのですけれども、行政としてどのような対策を念頭に置いているのか、施策に反映しようとしているのかが分かりにくい、といったご意見がございました。また、「意識しない」という調査結果が出てきてしまった場合、アイデンティティをめったに意識しないのに、アイヌ福祉対策として、お金だけは取る人々であるという主張に根拠を与えてしまう恐れがあることから、こういった設問を新しく設ける必要はないのではないかとした趣旨のご意見です。

我々としては新法ができたということもございまして、改めて帰属意識を聞いてみたらどうかというふうに考えたわけなのですが、検討結果としましては、やはり新たに設問を設けたところで、政策への反映の目処がつかないと思いますし、そういった結果を公表した場合の影響なども鑑みまして、削除させていただきます。項目26番と27番についても同じ趣旨のご意見でございます。

次に28番目です。設問番号の5-57ページ目になります。ここはアイヌ差別の経験を尋ねるところで、「アイヌとして特に嫌だと感じる点があれば教えてください」という選択肢の中に、「アイヌ差別の経験」という選択肢がございました。これについて、アイヌ差別を受けたことのあるなしにかかわらず、アイヌ差別という世の中の事象に対して嫌だと感じている方もいるのではないかとということで、選択肢を「アイヌに対する差別」にしたほうが良いというご意見でした。これについても検討いたしまして、やはりそのとおりだろうと思いますので、選択肢を「アイヌに対する差別」というふうに修正したいと思います。今、資料が「差別の経験」まで入ってしまっていますが、資料の誤りですので消していただければと思います。

次に項目29番。設問の5-6です。これは選択肢の中に、SNSなどインターネットの記事なども一般的なので、加えたらどうですかというご意見がございました。ご意見のとおり、今のご時世上、ネット上の誹謗中傷なども非常に多く見られますので、そういった設問を9番目の項目として加えさせていただきます。

次に項目の30番です。8ページ目の6-1、6-2、6-3です。いただいたご意見ですが、その時は差別だと分からなかったけれども、あとになって気づいたという時のために、「分からない」という選択肢があったらどうかというご意見でした。これについて、あとから気づいたという時は「差別されたことがある」と回答・選択するように調査員に周知したいというところは前回もご説明していましたが、「分からない」という場合の選択肢をどうするか検討させていただきました。ご意見のとおり「分からない」というのを追加しておいた方が、素直に答えていただける方が多いのではないかとしますので、そのようにさせていただきます。

次に項目の31番目です。設問としては6-1、6-2で差別について聞いているところです。



これは設問の内容というよりは調査票の作り方についてのご意見で、場合分けで、差別を受けたことがあるという人が、次、どこの項目に飛んだらいいかといったところが分かりづらいのではないかといったご意見でございました。確かに分かりづらいと思いますので、今、点線の枠で囲って、【A】というふうにさせていただいて、設問は回答不要ですとことわり書きを付けることで、分かりやすくさせていただきます。

次に項目の32番目です。6-3ですけれども、「複合差別」という表現がもともと事務局案にございました。これが分かりづらいのではないかというご意見をいただいております、やはり分かりづらいと思いますので、「複合差別」という言葉を使わずに、「アイヌであることに加え、その他の要因も併せて」というふうに修正させていただきたいと思っております。それから選択肢の中で、「高齢」という選択肢がありましたが、これはちょっと不適切ではないかと思ひまして、ここは「年齢」と改めさせていただきます。

次に項目34番です。調査票の11ページ、設問の6-9です。これは選択肢の中に「アイヌ施策推進法の周知、理解の推進」などを含めてもよいのではないかといったご意見でございました。これにつきましては、法ということもございまして、国の施策に関わる部分ですので、なかなか道の立場で、国の施策の部分を調査結果に基づいて手を加えることはできませんし、国の方に伝えていくというのも、なかなか難しい面がありますので、ここは選択肢は追加しないこととさせていただきます。また、設問の内容から差別を受けたことがあるという人以外も答えられるようにしたいと思ひます。法自体が差別を禁止しておりますので、やはり差別のあるなしに関わらず、答えていただけるように改めさせていただきます。

次に項目の35番。ちょっと戻っていただくのですが、6-8という設問です。ここは差別や偏見がないと考えている人が答えられる仕組みが必要だというご意見でございました。よって選択肢の中に4番で、「差別や偏見を感じることはない」という選択肢を追加させていただきます。

次に項目の36番。これは調査票の10ページに戻っていただきまして、設問の6-7です。いただいたご意見は設問6-9を聞くのであれば、そこで終わるのではなくて、じゃあどうすればいいのかというところまで聞くべきではないかといったご意見でございました。これもそのとおりだと考えておりますので、差別をなくしていくような設問に繋げていくように、この項目の順番を入れ替えることで対応いたします。

次に項目の38番の6-7のところですけれども、これもインターネットの部分ですけれども、やはりほとんどインターネットを見ないとか、SNSを見ないとというふうな人にとっては、ネットは使わないという選択肢が必要ではないかといったご意見でした。これはおっしゃるとおりだと思ひてございまして「インターネットやSNSはほとんど使わない」という選択肢を新たに追加することといたします。

次に項目の39番です。調査票の12ページになります。設問の7-4「アイヌ施策推進交付金により市町村が行ってほしいのはどんな事業ですか」という設問ですけれども、ここに選択肢を10個ぐらい並べているのですけれども、これに限定されてしまう印象もあるのではないかといったご意見でございました。これも先ほどの6-9とも同じなのですけれども、やはり交付金制度というのは国の制度なものですから、国の施策に関わる部分ということで、今回の調査の中に加えるのはやめたいと、削除させていただきたいというふうに思っております。

それからその下に「※1」に項目を追加させていただいております。調査票でいうと7-3で網掛の部分ですけれども、これは内閣官房からご意見いただきまして、このことについて聞くのであ

れば、網掛けとなっている部分のように修正してほしいというご意見をいただきましたので、もともとあった事務局の案はそっくりこの表現に入れ替えて、選択肢は変わりませんが、設問の書き方を国の意見のとおりに変えたいというふうに思っております。

それから次のページにまいりまして、項目の40番、アンケート調査票の13ページになります。設問番号の7-6。「ウポポイをどの程度知っていますか」という設問です。なかなか回答が難しいのではないかというご意見でありました。先ほどと同じなのですが、やっぱりウポポイは国の施設なものですから、我々の方で調査してもなかなか反映させるのが難しいといったことがありますので、7-6についても削除ということにさせていただきたいと思っております。同様にその下の7-7についても、ウポポイのどのような役割が重要だと考えるかという設問についても、やはり国の施策に関わる部分ですので、これも削除をしたいと思っております。

次にNo.43です。同じく13ページの設問7-5です。国際交流について問いている項目ですが、けれども、「国際交流をすべき」というのと、「国際交流に参加したい」というのは開きがあるのではないかと。関心があるのだけど交流したいとまでは思わないという人が回答できるようにしたほうがいいのではないかとご意見でございましたので、我々の案といたしましては、その下の設問7-6の選択肢の中に、5番目として「交流したいとまでは思わない」という項目を入れることで、7-5で「関心がある」と答えても、7-6で「交流したいとまでは思わない」というふうに回答できるような構成とさせていただきたいと思っております。

次に項目の44番。これも7-6の部分ですが、網掛けが漏れておりまして、選択肢の3番と4番にも網掛けをさせていただきたいと思っております。いただいたご意見は、「先住民としての誇りなどエスニック・アイデンティティ」あるいは「先住民族としての位置や活躍」についても選択肢に含めてはどうか、というご意見でした。これについても言葉遣いをどうするかを検討させていただきまして、「エスニック・アイデンティティ」については分かりやすく「先住民族としての誇りや帰属意識」というふうに、それから「先住民族としての位置や活躍」については「国内あるいは地域内での立場」というふうを書くことで、分かりやすく取っていただけるのではないかと考えております。そのように選択肢を追加させていただきます。

長くなってしまいました。以上がアンケート調査に関する事務局の考え方になります。どうぞよろしく願いいたします。

(小内座長)

どうもありがとうございました。最後の14ページにも網掛けがあるのですが。

(鈴木課長)

失礼しました。前回までにいただいたご意見ではなかったのですが、事務局で気が付いたところがございます。F-3です。職業を選んでいただくところで、被雇用者の欄が「10・労務職」というところで終わっていたのですが、上の自営業主とか家族従事者のところで、農林業や商工サービス業というのがありますので、これに対応させる意味で、被雇用者についてもこういった選択肢が必要ではないかということで、事務局の方で新たに加えさせていただいております。説明が漏れておりました。

(小内座長)

どうもありがとうございました。対応していただいたのですけれども、皆さんお気づきの点はございますでしょうか。

(野崎委員)

細かいことですが、11 ページと 12 ページなのですが、6－9 のところでアイヌに対する差別をなくすためにはどうすれば良いですか、という中に、既に差別はないという選択肢はあっても良いのではないかなと思いました。なくすということは差別があることが前提になっておりますので、実態はともかくとして、もうないと考えている方はいらっしゃると思いますので、そのような文言があっても良いのではないのでしょうか。あと 12 ページの 7－3 なのですが、これは大元の案のほうには入っているのですが、「何も変わらない」という選択肢が落ちているので、これもあってもよいのではないかと思います。

(小内座長)

事務局の方で、リアクションできますか。

(鈴木課長)

ありがとうございます。いただいたご意見のまず 6－9 の設問ですね。選択肢の中に差別や偏見がないということが必要ではないかといったご意見でしたけれども、その前の設問、6－8 の設問で、選択肢の 4 番に「差別や偏見を感じることはない」というのを今回追加させていただいております。ここでそのように答えていただいている方は、6－9 の方では、もしかして選択肢がないかもしれませんけれども、この調査票に答えている方はどう考えているかというのが、6－8 のほうで見えることができるかな、というふうに思っておりました。それから、その次の 7－3 の項目ですが、「何も変わらない」という選択肢がもともとあったのですね。内閣府からきた設問のところですが、「何も変わらない」といった選択肢が非常にネガティブなものですから、そういったところであれば、5 の「その他」のなかで、それに該当していただければいいのではないかと。

(貝澤委員)

法律ができたがその後はどうかと。

(小内座長)

国はこの選択肢を用意してきたのですよね。

(伊藤主査)

まるごと用意してきたということですね、設問も回答も。

(小内座長)

だからアンタッチャブルということですね。今の説明でどうですか、野崎先生。今の言い方で言うと、6－8 で、4 を選んだ人が 6－9 にきたら、これはもう「その他」で対応するか、無回答になるかという話です。それで良いですか。

(野崎委員)

3回目の会合ということでもう次はないということもありますので、個人的には「ない」という選択肢があったほうが良いとは思いますが、その辺については、後はお任せいたします。

(小内座長)

はい。でも、ここに入ると両方二つ繋がるから二つとなると、すごく「ない」を強調しているみたいな感じもするので、だからここはなくて良いのではないかと思います。7-3は、どうしても入れたらというのがあるならば、あとで内閣官房の方とやりとりしなくちゃいけないけれども、いいでしょうか。ほかに何かありますか。

(落合委員)

これも、次はないということで難しいかもしれませんが、複数回答可能な質問で回答に差をつけたいという趣旨で「特に」を付すというのは、前回、私も提案した側ですので差し支えないと思うのですが、質問文の「特に」の位置がやや気になりまして、「お答えください」の部分に付けずに、「特に該当する番号に」の部分に入れることで共通化させたほうが、読み方として違和感がないと思ったんですが。特に誰から知りましたかとか、特に何を思いますかって聞かれるよりも、「何を考えますか、特に該当する選択肢を複数お選びください」のほうが、「特に」の圧力がやや弱いといえますか、いかがでしょうか。該当する番号に丸を付けてくださいという一文は全ての質問に付いてますよね。

(小内座長)

ほかの先生方どうでしょうか。印象として今のでいくと、最初に出てくるのが2-1のところ、  
「アイヌの人たちの雇用の安定を図るために今後どのような施策が重要だと思いますか。特に該当する番号に丸をつけてください」というふうに直していくか、それ以前の、「今後どのような施策が特に重要だと思いますか、該当する番号に丸をつけてください」。どちらがいいかという話ですね。

ニュアンスの問題で、私はこの2-1の場合には、このままの方がむしろいいような感じもしますけれども、だから場所によって統一するというのが問題で、「特に」を複数回答に入れるという統一の仕方はいいとして、場所も統一するというふうになると、これまたおかしくなるので、もう1回、最後、私と事務局で見直させていただいて、違和感の少ない方にする、それはその文脈で変わらぬと思うので、一律にはできないと思いますから。こちらにらせていただくということでもよろしいでしょうか。

(落合委員)

その観点で一つだけ例外的に申し上げると、複数回答可で、「アイヌであると感じた(わかった)きっかけ」、7ページ5-3です。アイヌであると感じた、わかったきっかけは特に、というのは…これ「特に」がいりますか。

(小内座長)

そうですね。これいらぬ気がしますね。それも含めて、だから、「特に」プラス複数回答というのは、原則そのパターンで、原則にします。実際見直してみたらない方がすっきりするっていうパターンもあると思うので、もう一度、そこを見直しさせてください。これもらせてください。

(落合委員)

よろしくお願ひいたします。

(小内座長)

ほかにどうですか。今日最後ですから、もう言いたいことすべて言ってください。

(野崎委員)

感想に近いのですが、12ページの旧7-4。ここが国の施策に関することなのでということでバツサリなくなってしまったのですが、ちょっと残念な気もしております、国がやるか道がやるか別にしまして、アイヌの方たちがどういったことを求めているのかというのは入れてもよいのかなという気はします。14ページ最後、7-7のところ意見があったら自由にといいところがあります、ここでもカバーできるのかもしれないのですが、もう一度復活の機会はないのかという感じがしました。

(貝澤委員)

7-7のところの聞き方で工夫できれば。道のアイヌ施策に限定した聞き方になっているところを道の予算措置プラス、今のアイヌ政策推進交付金を含めて、総合政策という位置付けとすれば、ここで国と道も含めて、総体的にアイヌ施策に対するご意見というふうに聞けば、7-3に関係するところも併せて、何か記述として出てくるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

(鈴木課長)

今の貝澤委員のご意見ですけれども、7-4でいきますと、今は交付金について聞いている項目なのですけれども、これはそうすると交付金だと国の事業になってしまうから、交付金とせずに道の事業として聞いてはどうかと。

(小内座長)

私が理解したのは貝澤委員の主張というのは、7-7のところ選択肢を入れて、もうちょっとメニューを出して、道のやっているメニュー、あるいは道が考えきれてないけれども、アイヌの人たちがやってほしそうなことも入れてみたらどうか、そういうご意見ですよ。

(貝澤委員)

私、ちょっと設問を飛ばしてしまったのですけれども、7-3で国の施策を聞いて、4でウポポイを聞いて、国際交流だとかいうところを聞いて、結果7-7に繋がっていたところがあるので、今言っていた7-3に関連することも併せて、この7-7のなかで自由に記載してもらえれば、道の施策、国の施策と分けてはいませんが、こういうことを期待しているんだっていうことは聞けるかと思うんですよ。

国の方でやれる事業なのか、道の方でやれる事業かというのは、あとで考えられると思うのです。ですので、国も道も含めてここで聞くっていうふうになれば、野崎委員がおっしゃったことが

この中に出てくることも考えられないかと思います。

(鈴木課長)

ありがとうございます。そうしましたら、7-7の設問を、今は道のアイヌ施策ということで聞いていますけれども、ここを国や道の、ということで国と道を並列させていただいて、どちらの施策についても、この欄で自由に書いてもらうというふうに変えるということだと、今の貝澤委員へのお答えになるでしょうか。

(落合委員)

あるいは、やはりアンケートにお答えになる方に、その施策や事業が国によるものなのか道によるものなのか、いちいち把握して応募ないし利用なさっている方はあまりいらっしやらないと思うので、道及び国と入れるぐらいなら、「従来及び今後のアイヌ施策に対するご意見」などというのではいかがでしょうか。道か国かは関わりなくお答えいただいて、道として対応しうるものを拾っていくということにはいかがでしょうか。

(小内座長)

確認ですけれども、この自由回答の形式のままでよいのですか。私が聞くというより、お二人の意見はどうですか。

(落合委員)

私のイメージとしては、この自由回答のままです。文言のところだけを変えるという趣旨でしたが、貝澤委員、いかがですか。

(小内座長)

さっきの話でしたら、7-3の次に7-7を持ってくるっていう話ですか。それとも、7-1はこのままでよいですね。最後ですよ。やっぱり。じゃあ、位置はこのままということで、単純に道のアイヌ施策に対するっていうところを見直すと。文言を見直すということで、今出てきている案が、「従来および今後のアイヌ施策に対するご意見」、従来の中に現在入っているということですね。従来及び今後のアイヌ施策に対するご意見等ご自由に記入してくださいと。野崎委員。それで、了解ですか。そうすれば、ここで解決したということで、よろしいのではないかなと思いますけど。ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。随分早く終わりそうですが。

(佐々木委員)

ケアレスミスだと思いますが、13ページの7-6の項目に3が二つあります。

(鈴木課長)

修正させていただきます。

(小内座長)

ほかにもないかどうか見て下さい。なければ宿題として残っているのは一つだけですね。「特

に」と複数回答の組み合わせに関しては、原則として、「特に」の位置。それと、原則ですから、もしかしたら「特に」を入れないほうが分かりやすい場合もあるということで、それも含めて、私と事務局の方に一任させてください。ほかになれば、早いですが次に進んでよろしいでしょうか。それでは、この議論はここまでにしたいと思います。

念のため、全体を通して、アンケート調査の内容以外、この全体のことについて、何かご意見等ございますでしょうか。特になければこれで終わりになりますけども、よろしいでしょうか。

そうしたら宿題は一つ残りましたけれども、本日、委員の皆さまからいただいた意見につきまして、先ほどの宿題を踏まえた上で、来月から、この調査が順次実施されていく予定になっております。そこで反映していきたいと考えております。ほかにもまた整理が必要なことが出てきましたら、私と事務局の方に任せていただければと思います。それでは、長い時間ありがとうございました。

これで本当に良い調査ができれば、嬉しいのですけれども。特にやっぱり調査対象者、これが増えないとなかなか厳しいので、これは道のほうにとっても、アイヌ協会さんにとっても、すごく大きな問題なので、調査票の内容よりずっと重要な話なので、ここは1回目、2回目とも議論になった、どのように周知していくのか、どのようにして協力を得られるのかというところに力を入れていただければというふうに思っております。ちょっと蛇足ですけれども。

以上で、この会議を閉じさせていただきたいと思います。どうもご苦労さまでした。あとは事務局から何かありますか。

(鈴木課長)

小内座長、委員の皆さま、どうもありがとうございました。それでは事務局からの今後のスケジュールを若干ご説明させていただきます。説明にあたりまして、今日、手持ちの資料ということで、A4、1枚の資料がお手元にいつていることと思いますが、ご覧いただけますでしょうか。最後に小内座長に締めていただきましたとおり、そういった対象者の減少に繋がらないような方向ということで、様々なご意見をいただきましたので、ここの2ページにあるように、3つの観点で、今回、対応していきたいというふうに思っております。

まず一つは調査に際しての説明の機会を充実するというので、昨日も実は内閣官房主催の市町村向けの会議がございまして、その中でも実態調査について説明をさせていただきました。今後8月から9月にかけて各市町村個別に回りまして、それぞれの市町村の事情は様々なものですから、そういったことも十分お聞きしながらですね、丁寧に説明をしていきたいというふうに思っております。

それから2番目が十分な調査期間の確保ということです。前回、29年の時はひと月ちょっとくらいしか調査期間がありませんでした。これでは短すぎるといった市町村のご意見が多かったものですから、今回は3ヶ月程度の期間をとりたいというふうに思っております。また、調査票の回収方法についても、この有識者会議の中で、ご議論いただきましたけれども、基本的には、調査員による聞き取りといったことを基本にしたいと思っておりますが、やはりその匿名性といったところでご回答いただけなくなるよりは、少しでも調査の協力を得たいという考えでございますので、郵送とメールについては、そういった方に限定で可能というふうにさせていただきたいと思っております。

今後のスケジュールにつきましては9月までかけて市町村への説明を行い、10月から12月までの3ヶ月間で調査の実施をしまして、3月までの年度内には集計作業取りまとめも行ってまいりま

す。それでは最後に高橋局長のからご挨拶をお願いします。

(高橋局長)

小内座長、委員の皆さま、本日まで3回にわたりまして、検討会議を実施していただきまして、非常に活発なご議論をいただきました。誠にありがとうございました。心より感謝を申し上げる次第でございます。本検討会議でいただきました委員の皆さまのご意見、これを踏まえまして、確実に調査を実施してまいりたいと考えております。誠にありがとうございました。